



出張報告書

令和7年11月25日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 無所属
 代表者氏名 池田 ひとし
 出張者氏名 池田 ひとし

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和7年11月17日

2 結果の概要

用務先 兵庫県西宮市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 兵庫県立阪神特別支援学校：特別支援教育・学校の課題について	
添付書類 ☐ 出張報告書 ☐ ☐ ☐		備 考

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和7年10月14日届け出た額 (900 円) と同一額である。 ☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前							
発着地							
後							
前							
経 路							
後							
前							
用務先							
後							
前							
宿泊先							
後							

視察報告書

尼崎市議会議員 シロ田 リナ

日程:2025年11月17日(月) 10時~11時半

視察先:兵庫県立阪神特別支援学校

テーマ:特別支援教育・学校の課題について

阪神特別支援学校について、保護者の方からご相談やご質問をいただくことが多く、これまで私自身が現地を訪れたことがなかったため、現状把握と課題整理を目的として視察を実施しました。

阪神特別支援学校は、尼崎市在住の知的障がいのある児童生徒が通う県立学校であり、小学部121名、中学部96名、高等部157名、分教室47名の合計421名が在籍しています。

児童生徒数は兵庫県内の特別支援学校で2番目に児童生徒数が多いです。兵庫県立武庫之荘総合高等学校には分教室が設置されています。分教室は社会自立・職業自立を目指す職業コースです。

また、令和7年度の「インクルーシブな学校運営モデル事業」(資料1)において県内唯一の委託校となっています。地域との交流にも積極的で、分教室では「TAROコーヒー」(資料2)が定期的に行われています。

阪神特別支援学校にある、課題を3点述べます。1点目は、立地の課題です。児童生徒は全員尼崎市民であるにもかかわらず、学校は西宮市田近野町に所在しており、通学や保護者の来校に大きな負担が生じています。

保護者の方からは、「尼崎市内から学校までが遠く、緊急時には車で向かって時間もかかる」「公共交通機関を利用すると1時間以上かかる」「学校のお手伝いをしたくても市外のため時間の余裕がなく難しい」「卒業後も恩返しとして手伝いたいが遠くていきづらい」などといった声が上がっています。

通学バスが運行されていますが、乗れなかった場合には保護者の送迎が必要で、車を所有していないご家庭ではレンタカーを借りて対応されることもあると伺いました。災害時の避難や保護者への引き渡しにも不安があります。

このような状況から、居住地校や地域との交流(復籍を活かした居住地交流)が十分に進まないとの声も聴いています。さらに、保護者からは「復籍制度」への関心も高く寄せられています。

復籍を活かした居住地交流(資料3)についてです。副次的な学籍(副籍)とは、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が、居住地の小・中学校等の学級に置く副次的な学籍により、組織的に居住地とのつながりの維持・継続を図る仕組みです。

2点目は、狭あい化の問題があります。年々、阪神特別支援学校への進学希望者が増加していることから、教室や共有スペースが不足しています。十分な広さを確保した教育活動が難しい状況です。

3点目は、校舎の老朽化の問題です。空調やトイレ設備の故障、授業中の停電などが日常的に発生しており、教育活動に直接影響を及ぼしています。

施設の壁や天井、床の劣化も進んでおり、地震や大雨時には二次災害につながる可能性も指摘されています。こうした状況では、特

別支援学校を災害時の福祉避難所として活用することも難しいです。

なお、令和6年11月には内閣府より、特別支援学校を障害のある子どものための福祉避難所に指定する取り組みを推進するよう各都道府県に通知が出されています。

このように、尼崎市の児童生徒が多数在籍していることを踏まえると、将来に向けた地域との連携の強化が不可欠です。

以上の状況から、阪神特別支援学校の課題解決は喫緊の課題であり、兵庫県総合教育会議においても県立特別支援学校の狭あい化・老朽化対策が重要テーマとして挙げられています。(資料4)

兵庫県は尼崎市と協議し、適地への移転可能性を検討する必要があるとされています。県立学校であるため迅速な市内移転は容易ではありませんが、市議会として実現に向けた働きかけを継続してまいります。

さらに、阪神特別支援学校の存在を知らない尼崎市民が多く、学校が市外にあることや市民が接点を持ちにくいことが背景にあります。

毎年発表される尼崎の教育方針がまとめられた「尼崎市の教育」には、特別支援学校に関して、あまようのみで、阪神特別支援学校の記載がありません。

③ 特別支援学校

区 分 校 名	建 物							校地 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童・ 生徒数
	校舎等 (㎡)	屋体		保有教室数						
		構造	面積 (㎡)	普 通 (小中)	普 通 (高)	計	特 別			
あまよう	7,435	R	1,027	18	6	24	8	9,061	1,027	59

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page/001/006/963/r7amakyou.pdf p40

西宮市の教育要覧には、阪神特別支援学校の記載があります。

6. 特別支援学校

区 分	校 名	所 在 地	電 話	創立年月日
	全市合計(4校)			
市立	市立計(1校)			
	西宮支援学校	甲子園本郷町2-39	23-3011	昭31.1.1
県立	県立計(3校)			
	阪神特別支援学校	須賀野町11-7	52-6868	昭10.5.1
	こほと地蔵特別支援学校	須賀野町8-8	53-5061	昭58.1.1
	むこがわ特別支援学校	須賀野町10-45	61-3639	令1.1.1

https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/kyoikuiinkai/torikumi/kyouikuyourau_n.files/R7.kyouikuyouran.pdf p46

今後は、市報などを活用した周知啓発と教育要覧への記載を提案します。視察で学んだことを尼崎市政に活かしてまいります。

本事業は、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校と小中高등학교と小中高등학교のいづれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を行うものであり、令和6年度は10団体に委託し、令和7年度は新規3団体を含む計13団体に委託しています。

令和6年度委託（令和6年度～令和8年度（予定））

委託団体	指定校
北海道	北海道七飯養護学校 七飯町立七飯中学校
	北海道中札内高等養護学校 北海道更別農業高等学校
群馬県	群馬県立伊勢崎特別支援学校 玉村町立上陽小学校
福井県	福井県立清水特別支援学校 越前町立朝日小学校 福井市立清水中学校
静岡県	静岡県立沼津特別支援学校伊豆田分枝 静岡県立田方農業高等学校
京都府	京都府立舞鶴支援学校、京都府立豊学校舞鶴分校 舞鶴市立池内小学校、舞鶴市立中筋小学校 舞鶴市立高野小学校、舞鶴市立城南中学校

令和7年度新規委託（令和7年度～令和8年度（予定））

委託団体	指定校
兵庫県	兵庫県立阪神特別支援学校分教室 兵庫県立武庫荘総合高等学校

委託団体	指定校
宮崎県	宮崎県立小林こすもす支援学校 小林市立東方小学校 小林市立東方中学校 宮崎県立小林高等学校
横浜市	横浜市立若葉台特別支援学校 横浜市立若葉台小学校 横浜市立若葉台中学校
名古屋市	名古屋市立若宮高等特別支援学校 名古屋市立若宮商業高等学校
秦野市	神奈川県立秦野支援学校 秦野市立末広小学校
信州大学	信州大学教育学部附属特別支援学校 信州大学教育学部附属長野小学校 信州大学教育学部附属長野中学校

委託団体	指定校
岡山県	岡山県立東備支援学校 備前市立西鶴山小学校 岡山県立備前緑陽高等学校
熊本県	熊本県立松橋西支援学校高等部上益城分教室 熊本県立甲佐高等学校

兵庫県立阪神特別支援学校分教室の生徒が

心をこめてもてなす、ほっこりやさしくなる喫茶店。

寄っタロウ!

行っタロウ!

TARO COFFEE

月の営業予定日

営業時間 13:30~14:30 (ラストオーダー 14:15)

11月 1日 (火) 布・小物 販売予定日

11月 15日 (火)

11月 18日 (金)

11月 29日 (火) 布・小物 販売予定日



■ タロウコーヒーって?

タロウコーヒーは、尼崎市支援事業による尼崎市留時友団地および武庫地域振興センターと共催している、地域のかれあい喫茶です。

● ヒロコーヒーの豆。

タロウコーヒーは、ヒロコーヒー様による技術提供を受けており、当店で使用するホットコーヒーはすべてヒロコーヒーの豆を使用しています。その時期により豆も変えていますので、その日の豆についてはスタッフの生徒にお尋ねください!

☕ 今月のトピック!

タロウコーヒーはこの秋、おかげさまで4周年を迎えることができました。いつもご支援いただきありがとうございます。11月は「4周年記念月間」として、特別なイベントを用意しております。皆様ぜひお越しください!



TARO COFFEE 出店場所: 尼崎市武庫之荘8-30 尼崎市留時友団地集会所

お問い合わせ: 兵庫県立阪神特別支援学校 分教室

尼崎市武庫之荘8丁目31-1 TEL:06(6431)6050 FAX:06(6431)6556

障害のある子どもと
障害のない子どもが

共に学び、生きる
「共生社会」を目指して



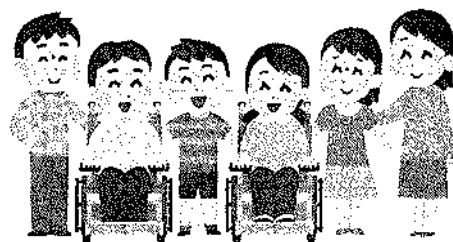
副次的な学籍(副籍) を知っていますか？

1 副次的な学籍(副籍)とは

副次的な学籍(副籍)とは、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が、居住地の小・中学校等の学級に置く副次的な学籍により、組織的に居住地域とのつながりの維持・継続を図る仕組みです。

(副籍リーフレット)

～共に助け合う地域でのつながりをめざして～【兵庫県教育委員会】



2 副籍の目的は

- 「副籍」を生かした居住地校交流を進めることにより、同じ地域で生きる子どもたち同士のつながりを強め、共に学び、生きる「共生社会」の実現を目指します。
- すべての児童生徒が、交流及び共同学習という体験活動を通じて、感性として心のバリアフリーを身に付け、共生社会の担い手となるために必要な資質を体得することができます。

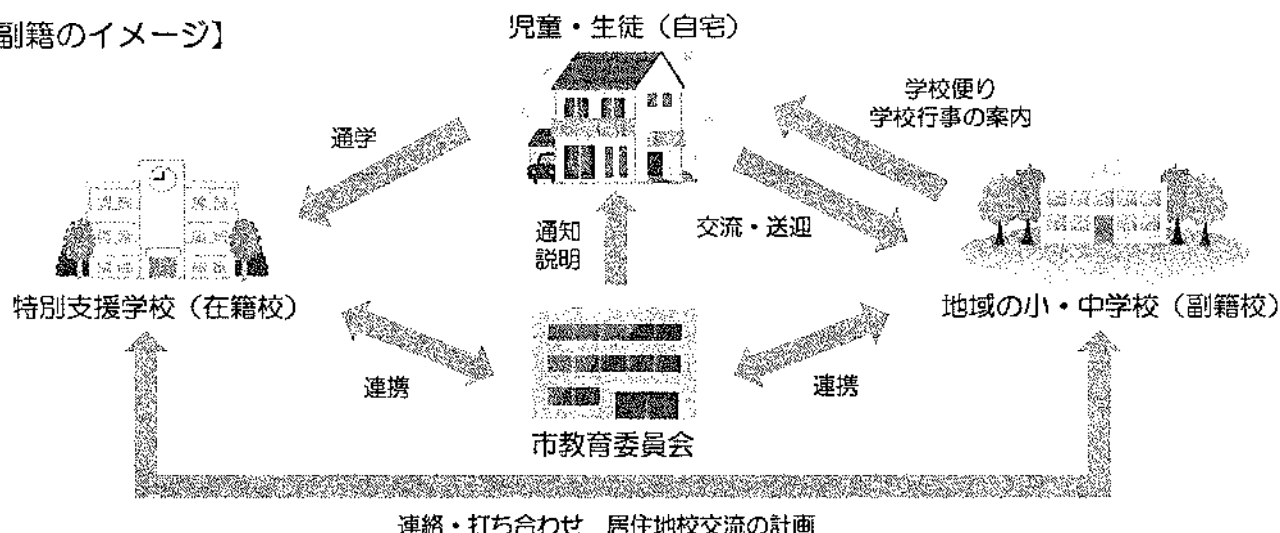
3 副籍の対象は

- 県立・市立特別支援学校の小・中学部に在籍するすべての児童生徒が対象です。

4 副籍が置かれる学校は

- 自分の住んでいる地域(居住地)にある市立小・中学校に副籍が置かれます。

【副籍のイメージ】





副籍を生かした「居住地校交流」に関するQ&A

Q 副籍校までの送迎や付き添いは保護者がするのですか

A 自宅から副籍校への送迎は、原則として保護者に行っていただきます。また、特別支援学校から副籍校への送迎は、原則として迎えに来ていただいたうえで保護者に行っていただきます。

Q 副籍校での居住地校交流は必ず行わなければならないのですか

A 副籍については、すべての児童生徒が置くことになります。居住地校交流については、児童生徒本人と保護者のご希望やご意向、在籍する特別支援学校並びに副籍校の意見を踏まえて決定します。

Q 副籍があるということは、副籍校の学級名簿に名前があるということですか。

A 特別支援学校の児童生徒は、特別支援学校に正式な学籍があるため、副籍によって二重学籍を設けるものではありません。ただし、副籍校での学級名簿への記載などについては、本人や保護者のご意向に沿って、副籍校と相談の上で決定します。

Q 年度の途中からでも居住地校交流を行うことは可能ですか。

A 可能です。就学相談の際や前年度中にご希望を聞いた上で実施しますが、年度途中から始めたいというご希望がある場合は、在籍している特別支援学校に相談をしてください。その後、在籍校と副籍校で日程や学習内容を調整した後、居住地校交流を行います。

Q 居住地校交流の内容や年間の時間数は決まっているのですか。

A 標準的な時間数は決まっています。居住地校交流は、特別支援学校の教育課程として行いますので、在籍校の教育活動の実施に支障がない範囲で計画・実施をする必要があります。学習内容については、在籍校と副籍校で相談し、児童生徒の実態に応じた内容を行います。

Q 副籍校が実施する遠足等の行事に参加することは可能ですか。

A 校内での交流を基本としています。しかしながら、特別支援学校、副籍校、保護者等の関係者の相談で参加が可能と判断された場合は、特別支援学校と副籍校で十分な事前打ち合わせを行い、保護者の責任の下、安全に留意する必要があります。なお、泊を伴う行事への参加は想定していません。

Q 居住地校交流を行っている日に、副籍校で給食を食べることは可能ですか。

A 可能です。事前に在籍校にその意向を伝えてください。その際、在籍校と副籍校でいつまでに伝える必要があるかなどを確認してください。なお、給食に係る費用については、保護者の負担となります。また、給食において特別な対応が必要な場合は、原則、保護者に対応をしていただきます。

Q 医療的ケアが必要な児童生徒も居住地校交流は可能ですか。

A 可能です。副籍校での学習活動の内容等については、主治医等の判断を仰ぎ指示助言を受けた上で、安全に実施する必要があります。交流が可能と判断された場合は、保護者を交えて綿密に打ち合わせを行う必要があります。なお、医療的ケアについては、原則、保護者に行っていただきます。

★ 副籍を生かした交流は3種類（いずれかを選びます） ★

(1) 直接的な交流 … 副籍校の授業又は行事などに参加する交流

- 副籍校の国語や算数、体育、音楽、学級活動等の授業に参加する。
- 体育大会や学習発表会などの学校行事、全校集会などに参加する。
- オンラインを活用した授業に参加する。



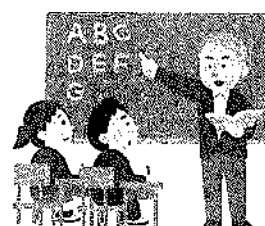
(2) 間接的な交流 … 学校便りや学校行事の案内などのやり取りが中心の交流

- 学校便りや学校行事の案内などの交換をする。
- 文化発表会や図工展などの学校行事に作品を出品する。



(3) 副籍のみ置く

- 副籍のみ置いて、居住地校交流は行わない。



【問い合わせ先】

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育担当
〒661-0024

尼崎市三反田町1丁目1番1号（尼崎市教育・障害福祉センター3階）

TEL 06-6423-2553 FAX 06-4950-5658

県立特別支援学校の整備推進

「県立特別支援学校整備推進計画（仮称）」の策定（令和7年度末策定）

知的障害特別支援学校では狭隘化の状況が続いており、引き続き、狭隘化対策を継続することが必要。また、特別支援学校の老朽化の進行への対応や、「兵庫型インクルーシブな学校運営モデル」の構築に向けた整備を推進するため、「県立特別支援学校整備推進計画」を策定

計画の基本的な考え方

1 目的

- ① 知的障害特別支援学校の狭隘化対策としての整備推進
- ② 校舎等の老朽化の進行の対策としての整備推進
- ③ 「兵庫型インクルーシブな学校運営モデル」の構築に向けた整備推進

2 計画の位置づけ・期間等

- 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画（R6.3月策定）」における、上記①～③の整備に特化した実施計画
- 終期は設定しないが、令和8年度から概ね5年程度の期間
- 現行方針（「県立特別支援学校における教育環境整備方針（R4.2月策定）」）における①本県のめざす特別支援学校、②障害種別ごとの配慮すべき施設・設備は継承

【参考】主な県立特別支援学校の状況

学校名	障害種別	所在地	通学区域	在籍児童生徒数の推移（直近5年間）（人）					築年度 （経過年数）
				R3	R4	R5	R6	R7	
神戸	知的・肢体	神戸市北区	神戸市北区	168	179	184	189	202	S53（築47年）
阪神	知的	西宮市	尼崎市	364	368	390	404	421	S50（築50年）
こやの里	知的	伊丹市	西宮市、伊丹市、 宝塚市	406	426	455	368※	386	S53（築47年）
姫路	知的	姫路市	姫路市（東部）、 市川町、福崎町、 神河町	296	314	319	301	308	S51（築49年）
姫路しらさぎ	知的	姫路市	姫路市（西部）	249	264	281	305	322	[H26（築12年）]
北はりま	知的	多可町	西脇市、加東市、 多可町	133	131	136	142	147	[S58（築42年）]

※川西カリヨンの丘開校

整備の方向性

「現行の取組（P1～2）」の完了後を見据え、令和10年度以降に統廃合等により活用できる学校施設・敷地の活用等により、順次整備に着手

整備の方向性	
(1)狭隘化対策・老朽化対策	狭隘化対策に加え老朽化対策が必要な学校を改築（その他は長寿命化改修、計画修繕を実施）
(2)「兵庫型インクルーシブな学校運営モデル」の構築	特別支援学校の生徒と高等学校の生徒との日常的な交流及び共同学習を発展的に進める学校を整備 ①高校内分教室の充実 ②高校内分教室の新設 ③高校と併設型の高等特支の設置

(1) 県立特別支援学校の狭隘化・老朽化対策

- ・狭隘化対策として、今後10年程度の在籍児童生徒数の増加状況を加味した、適正規模の知的障害特別支援学校の整備
- ・老朽化対策として、校舎等を改築する場合、立地条件により現地改築又は移転改築を選択
- ・統廃合により活用可能な施設・敷地の活用が前提

地域	検討項目	当面の動き
----	------	-------

神戸	神戸特支の狭隘化・老朽化対策（移転改築）	神戸市と協議し、適地を選定
阪神	阪神特支及びびこやの里特支の狭隘化・老朽化対策（移転改築）	関係市町と協議し、適地を検討
中播磨	・姫路特支の老朽化対策（現地改築） ・姫路しらさぎ特支の狭隘化対策（姫路特支受入規模拡大）	現地改築の整備手法を検討
北播磨	北はりま特支の狭隘化対策	関係者と協議し、対応方法を検討

(2) 「兵庫型インクルーシブな学校運営モデル」の構築

- ・高校内分教室（3校）について、施設・設備の充実を検討
- ・〃の取組実績を活かし、分教室のない地域への新設を検討
- ・阪神昆陽特支（阪神昆陽高校と併設）等の実績を活かし、高等特支の無い地域への新設を検討

整備の方向性	検討項目	当面の動き
--------	------	-------

①高校内分教室の充実	教育内容、施設・設備の充実	検討委員会を設置し、充実内容を検討
②高校内分教室の新設	分教室を東播磨地域の高校内に新設	設置校の検討、教育課程の内容を検討
③高校と併設型の高等特支の設置	高等特支を中播磨地域の高校に併設	設置校の検討、教育課程の内容を検討